

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1291700035		
法人名	有限会社ドリー夢		
事業所名	グループホーム シャロームきこえ		
所在地	千葉県佐倉市染井野4-5-4		
自己評価作成日	令和3年11月26日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先			
【評価機関概要】	<a href="http://www.wam.go.jp/wamappl/hyoka/003hyoka/hyokanri.nsf/aHyokaTop?Op">/www.wam.go.jp/wamappl/hyoka/003hyoka/hyokanri.nsf/aHyokaTop?Op</a>		
評価機関名	特定非営利活動法人NPO共生		
所在地	千葉県習志野市東習志野3-11-15		
訪問調査日	令和3年12月8日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム シャロームきこえは、閑静な住宅街の一角に位置しており、目の前には四季を感じる事が出来る広い公園、徒歩圏内には商業施設や学校があり、日常的にホーム外の方々との交流が図れる、恵まれた環境の中、現在入居者様18名が日々を思い思いに過ごされています。入居者様に日々を送って頂く中で、スタッフが心がけている事は「認知症の特有な症状ばかりに注視しない」「入居者様の生活背景や趣味、特技、性格といった”その人”をつくっている内容を知る」「入居者様が有している能力を活かした関わり方をする」の3点です。単なる認知症高齢者が入居している施設ではなく、「入居者様とスタッフが共に生活を創っていく」施設を目指して、日々、試行錯誤を繰り返しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

新型コロナウイルス感染防止対策のため職員全員が毎日の出勤時の検温と毎週1回のPCR検査を実施している。自然災害対策ではソーラーシステムによる自家発電設備やカセットコンロによる発電機を装備して停電時でも対応できる。当該施設はクリーンでビジネスホテル並みの雰囲気があり通りの向かいには七井戸公園、設備面に加え環境面でも優れている。さらには常駐の看護師がいることから入居者、ご家族、職員も不安のない環境が整っている。このため、契約医師の診察前には看護師から往診前に事前情報を連絡しており、より適切な往診が可能となっている。職員の入居者に対する認識は、自分が入居者だったら、との見地から自分事として入居者に向き合おうと努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関ホールに基本理念と行動指針をスタッフが見えるように掲示している。また、年始にはこの理念や指針を踏まえた年間目標を設定し、実践につなげるように努めている。	「自立」「尊厳」「社会参加」の観点から、各入居者の身体能力を維持させるよう洗濯物の片付けやおやつなどの作業分担を行っている。年2回開催の介護保険研修等では理念を行動指針に落とし込んで話し合い職員間の理解度を深めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日課の散歩を通じて日常生活の中で地域の方々と交流を図れるように配慮している。また、コロナ禍以前は、地域ボランティアの慰問を受け入れていた。	入居者の社会参画意識を維持するため、社会行事・季節感のある各種イベントを工夫して施設内で数多く行っている。特に人気があるのは、夏祭り西瓜パーティーや入居者自身が調理するおやつつくである。以前行っていた屋外レストランでの食事は、仕出し弁当に替えて実施している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	特に目立った実績なし。しかし、ホーム見学希望は満床であっても積極的に応じるようにしており、その際に、認知症の人への支援方法等の相談に応じている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	各ホームや事業所の近況や取り組み、課題を報告することで、参加者様が事業所全体の活動内容を知る事が出来ている。今年は新型コロナ関連の対策等の情報交換や共有が出来た事も有意義であった。	2か月ごとに実施している運営推進会議は、11月からリアルな会議体に戻して実施している。入居者のご家族、地域民生委員、地域包括支援センターの代表者に参加いただき、運営状況や運営課題などの報告相談を行って記録を残している。特に感染予防対策は引き続き重要課題となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営上の疑問点や発生した事故については、速やかに市へ報告、相談を行うよう心掛けている。また、コロナ禍以前は、介護相談員の訪問を受け入れおり、実際の入居者様の様子や施設の雰囲気をご覧いただき、入居者様へのヒヤリングも行って頂いていた。	管理室部門が中心の窓口となって佐倉市役所高齢者福祉課との連絡相談を行っている。ヒヤリハットの事例報告についても、具体的なアドバイスを受けており他の事業施設の情報も管理室を経由して共有するようにしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	介護保険法に則り、事業所に身体拘束適正化委員会を設置し、定期的開催している。ホームでも年2回の拘束をしないための研修会を実施しており、事前課題やグループワークを通じ、拘束しないケアの実践に繋げている。	身体拘束廃止のための研修を年間2回開催して繰り返し理解度を深めている。加えて、日々の申し送り時や振り返りの話し合いでは安全を最優先としつつ、人の尊厳を守る為の言い方や表現方法を工夫するよう話しあっている。疲労が溜まった職員がいる場合は担当を変えることもある。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	ホーム内での研修会を実施している。事前課題を基に研修ではグループワークを行い、各スタッフに「虐待の原因や防止策」を考えてもらう機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	特に実施していない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	定期的に契約書等の見直しを行い、追加が必要な内容が生じた場合は、管理室より説明を記載した手紙や同意書を家族へ送付している。また、疑問点については、十分な説明を行うように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	定期的に家族会を開催し意見、要望を伺う機会を設けているが、本年は新型コロナウイルス流行にともない開催を見合わせている。その他、担当者会議やそれに準じる機会を設け、要望を伺っている。	入居者の家族会議は年に1回実施しており、出席できない場合は電話で直接要望等を聞いている。加えて、長・短期ケアプランは年に2回開催しており、電話やアンケート調査を含めた多様な方法で入居者の個人別ケアプランについてご意見ご要望の聞き取りを行って運営に活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎年、年始めのミーティングで、各ユニットやホーム全体の年間目標やテーマをスタッフ全員で話し合って設定し、運営に反映させている。	月1回のケースミーティングではユニットごとに具体的な課題を決めて話し合いを行っている。研修での注力課題は認知症研修・食中毒予防研修であり参加できなかった人は書面での情報共有の上、押印してもらっている。社長との個人面談は年2回実施、職員の意欲の向上に繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回、全スタッフは社長との面談を行う。この面談は社内設定のキャリアアップシートを記入しそれを基に行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	キャリアアップシートの導入や介護保険法に基づいた必須項目や任意内容の内部研修の実施。また、今後は、法人として、実務者研修、喀痰吸引研修を希望するスタッフには支援していく。(コロナ禍の為まだ、実施できず)		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内のグループホーム連絡会という情報共有、勉強会の場に管理者や計画作成者は参加していたが、今年は新型コロナウイルス流行に伴い、活動を見合わせている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	必要に応じて、サービス導入前に本人様に直接、お会いして、生活の意向や、今まで、どのような生活をしてきていたか等伺っている。また、利用している介護施設等にも、本人様の普段の様子等を伺うことで、サービス開始時の支援方針に反映させている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ホームを見学して頂く際や、入居契約時に、ご家族様には、ご本人様にどのような生活を送ってほしいのか意向を伺っている。同時に、生活を送る際の不安や疑問点についても相談に乗っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の情報収集を基にアセスメントを行う。また、入居時には暫定的なケアプランを立て、実際の様子を観ていく。入居一ヶ月後には再度、担当者会議を開催し、改めて、支援の方針をご家族様と話し合っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	各種研修や、普段のケアの中で、入居者様だから、認知症の人だからといった捉え方ではなく、一人の人間として考えるように「自分だったら」と自分に置き換える視点が大切だ、との考えをスタッフに伝えている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月例の便りや、季節ごとのイベント開催時の便り等で、入居者様のホームでの暮らしぶりをお伝えすることで、ご家族様とスタッフの信頼関係を築いていっている。そのことが、入居者様の生活をスタッフと共にご家族様も一緒に支える雰囲気役立っている		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍以前はご家族様以外の面会も受け入れていた。現在は条件付きではあるが面会を受け入れている。また、入居者様の中には携帯電話を使い家族や知人との連絡を取っている人も居る。その他、手紙のやり取りを通じ、関係継続を図っている入居者様も居る。	入居時に馴染みのものを何か持参いただくが、孫と遊んだ人形・家族写真・ペットの遺骨・聖書などを部屋に置いている。家族の面会は安全のため15分間に限っている為、リモート面会も行ってみたが入居者の反応がほとんどなく人気がない。手紙のやり取りや携帯電話での連絡も入居者の状況に合わせておこなっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の認知症のレベルや性格、また、入居者様同士の関係性等を総合的に考慮し、その都度、必要に応じて、リビングのテーブルの配席等に配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された入居者様本人やご家族様からの相談があれば、対応していくように心がけている。退去されたご家族様の中には、その後も、折に触れて、お便り等を寄越して下さる方も居らっしゃるので、ホームとしてもご家族様にお便りを出している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプラン作成時には本人様の生活の意向を伺うようにしている。また、普段から傾聴に努め、その様子、言動を参考に本人様の意図する所を拾うようにしている。ミーティング等でも多方面からの意見交換を行うようにしている。	会話が困難な介護度5の入居者にはクローズド・クエスチョンを使うことで、本人の意向を読み取るようにしている。また、一日の生活の流れの中で、その人の意思を尊重し自分のリズムで生活できるよう心掛けている。例えば、午前9時からの一日の始まりの中で、まだ寝ていたい人を無理に起こすようなことは避けている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の生活の状況等をご家族様、及び、関係者から聞き取り、ケアに反映させるよう努めている。その他、環境の変化に対しての負担を少しでも軽減する為、入居の際には馴染みの物を持参して頂いている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	大まかな一日の流れは決まっているが、入居者様の状況や希望に合わせて経過して頂くようにしている。また、日常生活上の作業やレクは個々の状況に応じて提供するよう心掛けている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成にあたり、本人様、ご家族様に生活の意向を伺っている。それを基にして、現状の抱える問題や課題、対応策をケースミーティングで取り扱い、スタッフから広く意見を聞くようにしている。その後、介護計画を作成し、改めて、ご家族様、本人様に説明している。	体力が弱まることを心配して極力歩行訓練を取り入れて欲しいという家族からの要望も多く、ケアプランの中に館内での歩行訓練を組み入れている。毎月のケースミーティングで介護度5の体が思うように動かせない方への対応が案件として出され、職員が介助しながらの可動域の運動、体操を取り入れたが、本人もこの運動を喜んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子はケース記録に記入している。また、ケアの変更、注意事項等の特記事項は連絡ノートに記入し、各スタッフは勤務に入る前に確認を行ったり、申し送りやミーティングでも取り扱うことで情報の共有を図っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々の小さな変化も各時間帯の申し送りで各スタッフが状況に応じた対応を行えるように心がけている。また、必要ならば、介護職以外の職種からの支援を検討、導入を行うようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ホーム前の公園や近隣のレストラン等を活用し、生活に変化をつけるようにしていたが、本年は新型コロナ流行の為、外出は自粛している。近隣のお弁当屋で注文したお弁当を使つてのホーム内での会食を実施した。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の選択を含め、医療についてはご家族の判断に委ねている。また、入居者様の状態について、かかりつけ医への報告は、ホーム内の看護師が定期的に行うことで、スムーズな診療に繋がっている。	入居時は、以前からのかかりつけ医を希望することが多い。ただし、入居が長くなるにつれ健康度合いも変化して家族による通院も難しくなっていくため、現在は提携先の主治医による2週間に一度の往診を受けている。当ホームには常駐の看護師がおり、往診前に看護師による入居者情報提供表が主治医に連絡される仕組みがあり健康管理には特に注意が払われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	様子の变化、薬の変更等は共通の連絡ノートに記入し介護職と看護職の連携に活かしている。また、ケースファイルには介護記録と看護記録を挟んでいるのでそこでも、双方の職種で情報を共有出来る。申し送り、ミーティングも共に参加している		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には全ての情報を病院側に提出している。また、入院中から退院までは、入院先に面会に行き、入居者様や関係者から現状を聞き取る、または、病院側へ連絡し状態の把握に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に「重度化した場合における対応の指針」について説明している。状態が変化した場合は、その都度、担当者会議を開催し、今後についての意向を伺っている。必要ならば、会議には主治医等も同席するようにし、様々な角度から意見を出し合い、入居者様とご家族が納得いくように努めている。	入居時の契約の中で、「重度化した場合における対応の指針」を説明し納得してもらっている。看取りに関しては、医療行為が加わるため必ず医師の指示を仰ぎながら対処することになる。常駐の看護師もケースミーティングに参加しており、重度化しつつある入居者の状況を分かるように説明し職員と情報の共有化を図っている。また、夜間でもオンコールシステムで主治医と連絡を取ることが可能となっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故、及び、容体の急変に対する対応はミーティングを活用して確認している。また、年に1回は、感染症発症時の初期対応についても確認している。本年より、夜間帯のオンコール体制を導入している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、地域の消防署の協力のもと、消防・火災・災害訓練を実施しているが、本年は新型コロナウイルス流行の為、見合わせている。また、事業所共通の災害対応マニュアル、連絡網も用意してある。	コロナ禍により、今年度は災害訓練は行っていない。以前は入居者も避難訓練に参加し、避難場所である表の駐車場に集合していた。会社全体の災害マニュアルがあり、訓練時にはこのマニュアルが使われる。敷地内の各建物には、ソーラーパネルが設置され、災害発生時には非常用として切り替えることが出来る。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	各研修を通じ、入居者様本位のケアや関わりについて、スタッフが考えられる機会を設けることで、普段のケアの際に羞恥心やプライドを傷付けない関わり方へ繋げていくようにしている。	虐待防止研修では、職員に課題を与え自分であつたらどうするかを考えてもらっている。例えば、事例の中から入居者と職員の間で弱者・強者を作らないようにするにはどうした所作が必要なのか等を考えてもらっている。その人の得意とする分野を担当してもらうことで、自らの存在価値を高めるといったことにも注意を払っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段から入居者様が自分の想いや希望を訴えられるよう、スタッフは雰囲気作りや信頼関係の構築に努めている。入居者様が訴えなくとも、その表情や日常での様子、言動も参考にし、なるべく本人様の想いや希望を汲み取るように心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の大まかな流れはあるが、強制はせず、入居者様の様子や意向に合わせて過ごしていただくように心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ヘアスタイル等の要望がある方は申し出て頂き、それを維持できるよう配慮している。また、普段の洋服は、自分で選べる方には選んで頂き、そうでない方にも、選べる範囲で好みの物を選択できるように心がけている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の現状で出来る内容の食材の下準備や、月1回のおやつレクでのお菓子作りをスタッフと一緒にやっている。	敷地内にはほかに法人グループの3施設があり、食事は2か所の厨房で全施設の料理が作られており、料理はこの厨房から各施設に運ぶようになっている。ホーム単独としては月1回おやつレクを開催しており、各人が出来る作業に参加し皆でお菓子等を作り上げ、楽しんでいる。年に2回あった外出の食事会もコロナの影響で、仕出し弁当に代えた行事食としている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の嚥下や口腔の状態に合わせた食事形態を提供するように心がけている。また、食べる楽しみの観点から、極力、自力で召し上がれるような工夫をしている。食事量と水分量はケース記録に記入し把握できるようにしている。必要ならば、栄養補助飲料を導入している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛けや誘導、必要な方には介助を行っている。また、口腔内のトラブルが生じた際には、ご家族様のご了承を得て、訪問歯科を受診して頂くようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様の大半がリハビリパンツ+パット着用だが、トイレでの排泄習慣を維持する観点から、スタッフは個々の排泄パターンの把握に努めている。共通の記録用紙に排泄時間を記入し、それをパターンの把握に活かしている。	平均介護度が3.2の状況であり、トイレまでの往復の時間やトイレで座る・立つも含めて運動と考え日中は便がなくてもトイレに座ってもらうように心掛けている。各人の日々の生活歴が簡単に記録された記録板にトイレの状況も書き込まれ、職員間で情報を共有しつつ入居者一人ひとりの体調管理に気を配っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックシートの活用で入居者様の排便の有無や排便リズムの把握に努めている。その上で、看護師が必要に応じ、主治医に相談し個々にあった服薬を調整している。日常生活では、食事以外でも積極的に水分を摂取できる時間を設けたり、歩行していただいたりと、排便を促す働きかけを行っている		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	菖蒲湯や柚子湯といった季節にあわせた入浴イベントを行っている。また、入浴に対して拒否感が強い入居者様に対しては、無理に入れずに、本人様の意思を尊重している。入浴日については各ユニット毎に決まっているが、状況に応じ、柔軟に対応している。	入浴の好きな方が多いが、入浴拒否がある場合は強要せずに時間帯をずらしたり日にちを変更することもある。季節感を味わってもらうため、近隣のスーパーで菖蒲や柚子等を購入して浴槽に浸し楽しんでもらっている。歩行状態が悪くなってきている人が多く、入浴中は特に足下が滑らないように職員間で連携した入浴支援に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の入床時間は大まかには決めているが、入居者様の状況や希望を優先している。眠れない、眠りたくない入居者様に対しては、スタッフが一緒にリビングで過ごす等の対応をし、無理に寝て頂くような関わりはしていない。日中も本人様の習慣を尊重している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ケースファイルに薬剤情報を挟み、全員が確認できるようにしている。また、薬の変更がある際には、共通の連絡ノートに変更の目的やその後の様子について記載し情報の共有に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の趣味、特技を活かせるような作業や制作、レクリエーションを日常生活の中に組み入れるように努めている。今年はコロナ禍の為、外出イベント等は中止になったが、室内イベント等を増やし、生活にメリハリを付けられるよう努めた。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の為、外出については、ご家族様のご理解のもと、自粛して頂いている。通常は、公園への散歩を日常生活の一環で行う事を始め、その他、外出イベントも行っている。また、入居者様の中には、ご家族様と外出されたり、一時的に自宅に帰宅される方も居らっしゃる。	年間のレクリエーション計画を立て、その中に外出イベントを組み込み支援を行っているが、現在はコロナ禍により中止されている。入居者の平均年齢が88.2歳と高齢でもあり、散歩したくない人も多くいる。散歩を希望する人には、職員が付き添いで通りの向かいにある七井戸公園に15分程度の散歩をしている。コロナ禍によるストレス解消のため、たこ焼きやパン作り等室内で出来るイベントを開いている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在の入居者様の認知症の症状から、金銭の管理、及び、使用については困難と判断し、ホーム内では金銭の所持を遠慮して頂いている。必要な物品や希望する物品は、ご家族様に連絡し購入して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望や必要があれば、ご家族様の了承を得た後、入居者様が自ら連絡を取れるように支援している。また、入居者様の中には、連絡を取れるように携帯電話を持っている方もいらっしゃる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	照明や窓、カーテンの開閉といった調整は入居者様が自由に出来る様に配慮している。また、季節に合わせ玄関やリビングの飾りを変える。皆様の様子を写した写真を掲示する等、少しでも、「ここは何となく良い所」「ここが自分の居場所」と思っただけのように努めている。	照明、窓、カーテン等の調整は自由に操作できるようにし、自分たちが寛ぎやすいようにしている。入居者間のもめごと等不穏な状況があれば、リビング内の席替えをして落ち着いた時間帯を過ごせるよう気を付けている。車いす利用者、高齢化という環境の中、居心地のよい共有空間で一番気を付けているのは、動線の確保である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングで過ごして頂く際は入居者様の関係性や、個々が落ち着ける場所に配慮して配席を決めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際に、使い慣れた、馴染みのある家具や好きな物を持ち込んで頂くようお願いしている。また、個室にはホームで過ごす中で、写した写真や、もらった誕生日カードやプレゼントを飾る等、少しでも「自分の部屋」と思っただけのように努めている。	入居者にとっての居場所とは、過去に住んでいた場所でなければ現在住んでいる居室でもない。その人の本当の居場所は、過去の思い出の中にあると考え、使い慣れた物の持ち込みを受け入れている。持ち込まれる物のなかには、ペットの遺骨もあれば、家族の写真、孫の使っていた人形、聖書なども見受けられる。歩行困難な方の中で、職員の手助けを必要とし自らそのことを依頼できる場合は、コールボタンを枕元に置いている例もある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様の中には文字が読め、その意味を理解できる方も居らっしゃるので必要な個所には案内や説明を貼っている。また、コールボタンも必要な方には利用して頂くようにしている。		